

## 第5回テーマの視点

- ・ 妊娠・出産、子育てに希望を持つことができる環境をつくるため、子育てに関する経済的支援や教育費負担の軽減、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減にどのように取り組んでいくか。
- ・ 若い世代が結婚や子育てに前向きなイメージを持つことができるようにするとともに、子供の心身ともに健やかな育ちを支えるため、社会全体で子育てを応援する機運醸成の取組をどのように進めていくか。

**(1) 子育てに関する経済的支援・教育費負担の軽減****関係省庁資料【内閣府、文部科学省、厚生労働省】**○児童手当について

- ・ 児童手当の支給、児童手当法等改正法附則に基づく児童の数等に応じた効果的な支給及び支給要件の在り方の検討状況

○高等教育の修学支援制度について

- ・ 高等教育の修学支援新制度の着実な実施及び多子世帯に更に配慮した制度の充実の検討などの状況

○妊娠・出産に関する経済的負担の軽減

- ・ 妊婦健診の公費負担や出産育児一時金、産前産後休業期間中の出産手当金

**<検証・評価の視点>**

- ・ 子育てに関する経済的支援や教育費負担の軽減を図るため、児童手当の支給や高等教育の修学支援等を着実に実施しつつ、特に、第3子以降を持ちたいとの希望に関しては、経済的負担の重さが希望の実現の大きな阻害要因となっていることも踏まえ、給付・支援の在り方の検討をどのように進めていくか。
- ・ 安全かつ安心して妊娠・出産できる環境を整備するために、妊娠・出産に関する経済的負担の軽減をどのように進めていくか。

## (1) 子育てに関する経済的支援・教育費負担の軽減

※前ページからの続き

### 有識者ヒアリング【松田 茂樹 委員】

- ・多様なライフスタイルを前提としつつ、希望する数の子供を持てるようにするための、総域的な少子化対策、特に、子育て・教育等にかかる経済的支援等の在り方について

## (2) 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり

### 関係省庁資料【内閣府】

#### ○結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成（子育て支援パスポート事業の普及・促進、「家族の日」「家族の週間」等を通じた理解促進、子育て応援コンソーシアムなど）
- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する効果的な情報発信

#### <検証・評価の視点>

- ・社会を構成する多様な主体がそれぞれの立場で子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で子育て応援の機運を醸成していくための取組をどのように進めていくか。

### 有識者ヒアリング【棒田 明子 NPO法人孫育て・ニッポン理事長】

- ・祖父母の育児参画、他孫（たまご）育て（祖父母世代の理解促進・世代間ギャップの解消、家族のみならず地域・社会によるサポート）

## I－2（1）子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）

### （子育てに関する経済的支援・教育費負担の軽減）

#### ○児童手当の支給・在り方の検討

- ・ 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を対象として児童手当を支給する。
- ・ 児童手当について、多子世帯や子供の年齢に応じた給付の拡充・重点化が必要との指摘も含め、財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討する。

#### ○幼児教育・保育の無償化の着実な実施

- ・ 2019年10月から実施されている、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育所、認定こども園等の費用の無償化を着実に実施する。

## ○高校生等への修学支援

- ・ 2020年度から実施する私立高等学校授業料の実質無償化を着実に進め、高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金等により、高等学校段階の教育費負担の軽減を図る。

## ○高等教育の修学支援

- ・ 真に経済的支援が必要な子供たちが経済的な理由によって大学等への進学を断念することがないように、2020年4月から授業料等の減免措置と給付型奨学金の拡充を併せて行う高等教育の修学支援新制度を着実に実施するとともに、中間所得層におけるアクセスの機会均等について注視・検討する。
- ・ 高等教育の修学支援新制度について、少子化対策として実施していることに鑑み、その成果や実施状況を踏まえ、多子世帯に更に配慮した制度の充実を検討する。

## ○国民健康保険料の負担軽減を行う地方公共団体への支援

- ・ 子供の数に応じた国民健康保険料の負担軽減を行う地方公共団体への支援を着実に実施する。

## I-4 (1) 結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成

### ○多様な主体の連携による子育てにやさしい社会的機運の醸成

- ・ 社会を構成する多様な主体がそれぞれの立場で子育てを応援していく姿勢を持ち、社会全体で子育て応援の機運醸成を図るため、官民合同で、子育てにやさしい社会的機運の醸成に向けた国民運動を展開する。

### ○子育て支援パスポート事業の普及・促進

- ・ 地方公共団体が、地域の企業・店舗の協賛を得ながら、子育て家庭に対する各種割引・優待サービスや乳幼児連れの外出支援・応援サービス等を提供する子育て支援パスポート事業について、一層の普及・促進を図る。あわせて、多子世帯への支援が図られるよう必要な取組を行う。

### ○「家族の日」「家族の週間」等を通じた理解促進

- ・ 多様な家庭や家族の形態があることを踏まえつつ、「家族の日」（11月第3日曜日）や「家族の週間」（家族の日の前後1週間）において、多様な主体と連携し、様々な啓発活動を展開し、家族や地域の大切さ等について理解の促進を図る。

### ○マタニティマーク、ベビーカーマークの普及啓発

- ・ 社会全体で妊産婦に対する優しい環境づくりを推進する「マタニティマーク」の普及を図る。
- ・ ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備を明示するために、駅や車両などでベビーカーマークの掲出を行い、ベビーカーの安全な使用のための周知のほか、ベビーカー使用者やその周囲の人にお互いに配慮してもらえるよう、キャンペーンなどにより継続的に働きかける。

## Ⅱ－3（3）安全かつ安心して妊娠・出産できる環境の整備

### （妊娠・出産に関する経済的負担の軽減）

#### ○妊婦健診や出産・産前産後休業期間中に係る経済的負担の軽減

- ・市町村による妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨とともに、妊婦健診の公費負担、出産育児一時金及び産前産後休業期間中の出産手当金、社会保険料免除などにより、妊婦等の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図る。
- ・妊娠・出産についての希望を持つことができる環境をつくり、その実現を後押しするため、妊娠・出産に関する経済的支援の在り方について、地方公共団体における取組も含め、総合的に検討する。

#### ○産科医療補償制度の整備

- ・全ての分娩機関の産科医療補償制度への加入により、分娩に関する紛争の防止・早期解決を図るとともに、原因分析による将来の同種事例の防止に役立つ情報の提供などにより、産科医療の質の向上を図る。